

平成30年度

第10回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年8月21日 (火)
開会13時35分 閉会14時39分

場 所 教育委員室

平成30年度
第10回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

①第65回NHK杯全国高校放送コンテスト及び第42回全国高等学校
総合文化祭の結果について

②平成30年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

③運動部活動の在り方に関する方針について

(3) 協 議

①平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
委員	鈴木 木 惠	
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	姫 野 秀 樹
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課長	阿 部 浩 康
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	檜 崎 信 浩
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	文化課長	阿 部 辰 也
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

6 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成30年度 第10回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、林職務代理者をお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時35分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

【報 告】

①第65回NHK杯全国高校放送コンテスト及び第42回全国高等学校総合文化祭の結果について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「第65回NHK杯全国高校放送コンテスト及び第42回全国高等学校総合文化祭の結果について」阿部文化課長から報告いたします。

(阿部文化課長)

初めに、「第65回NHK杯全国高校放送コンテストの結果について」ご報告申し上げます。

「3」をご覧ください。このコンテストは6部門からなり、「4」にありますように、予選の都道府県大会を含めると全国から1,633校、4,000名以上が参加する、高校生にとってはいわゆる「放送の甲子園」ともいえる大きな大会です。7月24日(火)からの3日間、東京都で開催されました。

全国から294名が参加したアナウンス部門では、大分舞鶴高等学校3年生の橋本由紀さんがみごと優勝しました。同部門での優勝は、平成15年度以来15年ぶりとなります。橋本さんの将来の目標は、ナレーションやニュースを担当するアナウンサーということで、夢の実現に向けて階段を一步上がったこととなります。

次のページをご覧ください。「第42回全国高等学校総合文化祭の結果について」です。

本年度は、「2018信州総文祭」と題し、8月7日(火)から11日(土)までの5日間、長野県松本市を中心に17の市・町で開催されました。

大分県からは、自然科学、パレードをはじめ19部門に31校317名が参加をいたしました。

入賞結果を「5」にまとめていますが、中でも由布高校が郷土芸能部門の伝承芸能部門において、第2位となる文化庁長官賞を受賞しました。その他にも、団体では、大分東明高校がパレード部門で3年連続のグッドパレード賞、バトントワリング部門で2年連続となる講評者特別賞を受賞、大分上野丘高校は自然科学の化学部門で奨励賞を受賞しました。また、個人の部でも4つの部門で6名が入賞するなど、大分県から団体、個人あわせて8つの部門で入賞を果たしており、10月から開催される国民文化祭にも花を添える結果であったと考えております。

報告は以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

※質問なし

②平成30年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「平成30年度全国高等学校総合体育大会等の結果について」井上体育保健課長から報告いたします。

(井上体育保健課長)

報告第2号「平成30年度全国高等学校総合体育大会等の結果について」ご報告いたします。

1ページをご覧ください。

「1」及び「2」にありますように、7月26日(木)から8月20日(月)にかけて陸上競技など30競技が三重県をはじめ、東海4県及び和歌山県で開催されました。ライフル射撃競技につきましては、全国高校総体の実施種目ではありませんが、毎年の競技力を比較する上で成績一覧に反映させております。

「3」の成績ですが、「(1)」にベスト8以上に入賞した種目数を団体、個人と分けて記載しています。上段の太文字が今年度、下段の小さい書きは昨年度の数です。まず、団体の欄を御覧ください。右端にございますように合計は11と昨年を2つ上回りました。

次に、個人ですが、昨日20日に水泳競技飛込みで8位入賞がありましたので、表中、8位の欄の4が5に、右端合計の34が35に、5位から8位の合計数19が20に、欄外の入賞合計、30年度個人の34が35に、合計の45が46となりました。

個人の入賞数の合計35は昨年から5つ減少しました。これは、日本

代表として国際大会に出場し、全国高校総体に出れなかった選手がいたことなどが影響したと分析しています。団体、個人の合計は46と昨年度から若干減少しています。

「(2)」には、ベスト8以上の入賞競技を記載していますが、団体は9競技11種目、個人は9競技35種目が入賞しております。

2ページの詳細な記録をご覧ください。

団体では、陸上競技学校対抗で大分東明高校が優勝、カヌー競技男子学校対抗で高田高校、なぎなた競技で大分西高校が第2位、バレーボール女子で東九州龍谷高校、テニス男子での大分舞鶴高校の第3位をはじめ、5位以下の入賞については、資料記載のとおりでございます。

個人では、陸上競技男子1500m、5000mで大分東明高校のモゲニ選手が2冠を達成し、女子3000mでモカヤ選手、フェンシング競技男子フルーレで大分豊府高校の中村選手が優勝しました。また、カヌー競技500mのカナディアンシングルでは高田高校の米光選手、カナディアンペアは同校の田中選手・岩永選手、カナディアンフォアでも田中選手・岩永選手・米光選手・熊井選手が優勝と、同一校による3種目制覇の快挙を成し遂げました。

その他の個人入賞につきましては、2ページ下段から3ページに記載しておりますので、後刻、ご覧いただきたいと思っております。

この全国高校総体での成績は、本年の国民体育大会の少年種別の競技力を見る上で重要となります。今回の活躍を維持し、福井国体での活躍につなげるためにも引き続き、県高体連、県体育協会等と連携して、選手強化を行ってまいりたいと思っております。

なお、現在、本年の福井国体の代表権をかけた九州ブロック大会が鹿児島県を中心に開催され、「チーム大分」一丸となって戦っております。今月29日までの会期となっておりますので、最終成績については、次回の教育委員会会議で報告させていただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

国体でも少年の部の活躍が非常に期待できます。国体10位台という目標に向け、私も応援を頑張りたいと思っております。

(林職務代理者)

カヌーで高田高校が活躍していますが、学校対抗では2位ということでした。1位になるためには、まだやるべきことがあったのでしょうか。

(井上体育保健課長)

500mでは優勝したものの、200mで勝てなかったためです。1つでも優勝していれば学校対抗も1位になる可能性があったと思います。

③運動部活動の在り方に関する方針について

(工藤教育長)

次に、報告第3号「運動部活動の在り方に関する方針について」井上体育保健課長から報告いたします。

(井上体育保健課長)

報告第3号「運動部活動の在り方に関する方針について」ご報告いたします。

1ページから11ページが方針の全文となります。

本日は12ページ、13ページの概要で説明をさせていただきます。それでは、12ページをご覧ください。

まず、方針策定の「趣旨等」についてです。今年3月に国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、本県の実情や生徒の発達段階を踏まえ、運動部活動の活動時間及び休養日の設定など、適切な運動部活動の在り方に関する方針を策定いたしました。

次に、「構成」ですが、「1 適切な運営のための体制整備」から「5 学校単位で参加する大会等の見直し」まで、国のガイドラインに則った5つの項目で構成しています。

各項目の内容についてですが、「1 適切な運営のための体制整備」では、学校の設置者や校長、部顧問に対し、それぞれの立場で方針や活動計画等を策定することや研修の実施、業務改善の実施を求めています。

「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」では、校長や顧問が生徒の健康管理、熱中症を含む事故防止、体罰・ハラスメントの根絶の徹底、生徒の多様なニーズや実態に応じた指導、科学的トレーニングの積極的な導入などを明記しています。

続いて、13ページをご覧ください。「3 適切な休養日等の設定」です。国のガイドラインでは、中学校を主な対象とし、高等学校も原則適用としていますが、本県では、休養日及び活動時間の基準を中学校と高等学校を区別して設定しました。中学校の基準は国のガイドラインと同じ週当たり2日以上、活動時間は長くとも平日2時間程度、休業日3時間程度としています。高等学校の基準は、原則、週当たり2日以上、活動時間は原則、平日3時間程度、休業日4時間程度とし、学校の実態や特色及び競技種目の特性、大会・シーズン等を考慮し、各学校において弾力的に休養日や活動時間を設定することができるとしています。た

だし、その場合にあっても、週に1日及び月に1日以上 of 週休日を完全休養日とする必要がございます。

なお、この基準につきましては、今年5月に設置し、7月までに計3回開催しました「運動部活動の在り方に関する方針策定に係る有識者会議」において委員の皆様方からいただいたご意見を参考に設定させていただきました。

「4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」では、合同部活動や総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域のスポーツ団体等との連携の在り方について記載しています。「5 学校単位で参加する大会等の見直し」では、主催者が大会の在り方に関して見直しの検討を行うことや、校長が参加する大会等を精査することを記載しています。

以上が方針の概要です。

次に、14ページをご覧ください。「これまでの経緯と今後の日程について」ですが、中段の破線から下をご覧ください。今後、本方針を市町村、県立学校、学校法人等に通知するとともに、校長会等で詳細について説明する予定です。市町村及び学校法人には、年内を目途に、「設置する学校に係る方針」を策定していただくとともに、関係学校への速やかな周知について依頼します。

また、各学校においては、それぞれ「設置者の方針」に則り、来年3月末までに「各学校の活動方針」を作成し、来年度4月から、本格的な運用を開始することとしています。県といたしましては、2019年4月以降に各学校の状況等について調査等を行い検証を行なうこととしています。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行うための指導のノウハウがあると思いますが、指導者が専門的に競技を経験したことのない教員の場合でも、そのような指導のノウハウを伝達・共有するためにどのように取り組むのでしょうか。また、合理的な指導方法を行っている方がいた場合、そのような指導方法を全県に広げていったりしているのでしょうか。

(井上体育保健課長)

毎年、中学校、高等学校の部活動指導教員及び外部指導者を対象とした運動部活動指導者講習会を行っています。また、競技団体においても指導法に関する研修を行っています。

(林職務代理者)

合理的な指導方法を既に研修等により、教員間で共有されているのでしょうか。

(井上体育保健課長)

ただ練習するだけという、いわゆる昔ながらの指導ではなく、座学を通して競技力や技能を高めるための理論を身に付けさせながら効率的な指導を行う学校や部が徐々に増えてきています。今回の県の方針策定を機に、さらに県全体に広げていきたいと考えています。

(高橋委員)

この運動部活動の指導のあり方について、大分県は全国に比べても早く検討しているものと認識していますが、総合型地域スポーツクラブで指導する方の日本スポーツ協会等の資格の保有状況を把握した上で、学校と総合型地域スポーツクラブが連携を図ろうとしているのですか。

(井上体育保健課長)

手元に資料を持ち合わせていませんが、日本スポーツ協会等の有資格者が総合型地域スポーツクラブ内に全くいないわけではありませんが、あまり多くの方がいる訳でもありません。しかしながら、クラブによっては複数人いる場合もありますので、そのような方々が中心となってリードしていただきたいと思っています。

(高橋委員)

現在、スポーツに携わる方の資質が問われていますので、きちんと資格を持っている方に指導いただけるようにしていただきたいと思えます。

(松田委員)

スポーツの全国大会は小学校段階からも行われていますので、小学校の頃から部活の在り方について考えていかなければならないと思えます。

現在、第100回全国高等学校野球選手権記念大会の決勝戦が行われていますが、今大会に参加した56校のうち大半は私立高校です。

県が方針を策定する上で、市町村立学校と県立学校から意見を聞くのは勿論ですが、私立学校は運動部活動の面から生徒募集していることもありますので、そのような関係者からもしっかりと意見を聞き、健全な青少年の育成という観点や生徒の健康状態等も踏まえながら方針を策定したのは非常に望ましい姿ではないかと思えます。

【協 議】

①平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(工藤教育長)

次に、協議の①「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」中村教育改革・企画課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

〈説明概要〉

- ・点検・評価の趣旨、実施方法等について
- ・目標指標の達成状況について
- ・達成率が「著しく不十分」となった指標について
- ・平成30年度大分県長期教育計画委員会における主な意見について

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

子どもたちに求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等の育成に向け、国において「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されていますが、現場でも幼稚園の教員と小学校の教員が共にスタートカリキュラムを作ろうとするなど、幼児期から小・中・高と繋がっていきようとしています。

この教育長計のようにいくらいい指針を策定し、指標を設定しても、現場の教師がどのように学びに向かう力の育成に向け取り組んでいけるかが大切ですので、このような課題を現場に十分おろして、検証してほしいと思います。

それから、今年の九州地方教育委員協議会ではスクールロイヤーが話題となりましたので、不登校対策として、大分県ではスクールロイヤーをどのように活用しているか教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

幼稚園から連続する学びの育成については、今回の点検・評価結果報告書の中では、24ページからの「6 施策別の主な課題と対応方針」の「(4) 幼児教育の充実」の中で課題と対応方針を記載しています。

そして、対応方針として、幼児教育と小学校教育の接続強化に焦点を当てた研修を幼保小合同で実施するなど、幼保小の接続強化の取組を推進するとしています。

(宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長)

スクールロイヤー制度については、次の3点による活用を考えています。

1つ目は、児童生徒・保護者・教職員等を対象とした授業・講演等によるいじめの未然防止に向けた取組の実施、2つ目は、学校がいじめをはじめとする問題行動を保護者へ説明等を行う場合の適切な対応についての指導・助言、3つ目は、保護者・児童生徒を対象とした電話相談の実施を基本に活用を考えています。

(工藤教育長)

不登校については議会でもご質問をいただきました。学校への復帰に向け、我々もしっかり取り組んでいきますが、学校への復帰だけを目指すのではなく、将来自立して社会で生活できるような視点が必要というように変わってきていますので、そのような視点からも検討していく必要があると考えています。

(松田委員)

スクールロイヤー制度は教員が保護者対応のためだけに活用するのではなく、子どもを一人の大人に育てるために関係機関が一緒になって成長させるという視点から、様々な面において活用していただきたいと思えます。

(林職務代理者)

「著しく不十分」となっている指標は学校ごとや地域ごとでも差があったのでしょうか。例えば、「授業がわかると感じる生徒の割合」や「主体的に学ぼうとする生徒の割合」は県下の学校で差が生じてはいけない項目だと思えますが、どのような状況ですか。

(中村教育改革・企画課長)

今回の達成率や実績値を算出する際の計上の考え方としては、学校別や生徒別ではなく、全体の集積という形で数値を算出していますので、十分に個別の学校の状況を把握している訳ではありません。

(林職務代理者)

少なくとも「授業がわかると感じる生徒の割合」は県下の学校で差が生じてはいけない項目だと思えますので、その部分は解析していただ

きたいです。

(檜崎高校教育課長)

高校の「授業がわかると感じる生徒の割合」や「主体的に学ぼうとする生徒の割合」等は、昨年度の1学期の数値です。最新の数値が近々出ますので、その中で詳細な分析をしていきたいと考えています。

一方でこの数値は意識調査となっておりますが、昨年度の数値だけ例年と比べて低い状況がございますので、補完する調査等の状況も踏まえながら、しっかりと実態を把握していきたいと考えています。

(工藤教育長)

5つの質問に対して全て肯定的な回答をしないと、授業がわかると感じる生徒としてカウントしないという指標設定となっておりますので、指標の設定に課題があるのではないかという意見を8月1日に開催した大分県長期教育計画委員会の中でもいただきました。

来年度、長期教育計画の中間見直しがございますので、指標の設定についても研究する必要があると考えています。

(林職務代理者)

いろいろな面から分析していただきたいと思いますが、生徒の卒業時に授業がわかると感じる生徒と、その学校に行ってよかったと思う生徒の関連を比較してみると、いろいろな改善点が見えてくるのではないのでしょうか。

(松田委員)

今回の学習指導要領の改訂では、「主体的・対話的で深い学びの実現」が求められていますので、指標の中の主体的に学ぼうとする高校生の割合が上昇しているのは良いと思います。

4・5月には退学等が多いと思いますが、退学後の編入や転入はどのようになっているのでしょうか。

(中村教育改革・企画課長)

この点検・評価報告書の中では、「教育県大分」創造プラン2016の指標の項目に沿った点検・評価をするという基本方針に基づき分析等を行っていますので、高等学校の中退、編入学・転入学の状況についての分析は含まれていません。

(岩崎委員)

この報告書は県議会に提出されることになるのですが、県議会では、達成率が著しく不十分となっている指標について、質問や意見が集中し

ていると思います。

今年度、著しく不十分となっている指標の中には、昨年度の指標と比較して数値が下がっているものもあります。このような項目について、議会が課題等をきちんと認識してもらう必要がありますし、県教委としてこれらを十分説明できることが必要です。そのような対応はできているのでしょうか。

(中村教育改革・企画課長)

昨年度、議会からは達成率だけで成果を図ることには課題があるのではないかという意見をいただきました。そこで、実態をより把握するために達成率だけでなく、28ページ以降にある進行管理表の「現状認識及び今後の課題・改善点」を具体的に記載し、課題等を明らかにするとともに、達成率が著しく不十分となった指標については、今年度から新たに個別に分析等を行った資料を付けております。

昨年度から比較し数値が下がった指標や、昨年度から引き続き達成率が80%未満となった指標については長期教育計画委員会での指摘等をしっかりと受けとめて、来年度の施策に活かしていきたいと考えています。

(岩崎委員)

昨年度、長期教育計画委員会で指摘をされた項目で引き続き問題が指摘されている項目について再度確認しておいていただきたいと思います。

(鈴木委員)

この指標に基づいて、各学校ではカリキュラムを考えないといけないと思いますが、16ページの33番の指標である「一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)」についてですが、大分県は他県に比べて留学生や農業で働く技能実習生等も多い中、そのような機会を逃しているということではないでしょうか。

特に大分市内には各国の協会のNPO法人等がありますので、積極的に連携・協力を依頼するとよいのではないのでしょうか。例えば、私の職場で農業のインターンシップをすると外国人の技能実習生と一定の期間一緒に活動したことになりますので、そのような機会を得られるよう働きかけを行っていただきたいと思います。

(松田委員)

ロータリークラブやライオンズクラブ等では英語弁論大会を行い、優秀者には短期交換留学生制度で留学の機会があります。実際に県内の高校生の活用実績もあります。また、同窓会の出資等で短期留学を行って

いることもありますので、このような制度を活用すると先ほどの指標の数値は向上してくると思います。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」法華津参事監兼教育人事課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

他にございませんでしょうか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成30年度第10回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。